

錦帯橋の概要

〔名称〕 錦帯橋（きんたいきょう）

〔所有者〕 岩国市

〔創建年〕 1673年（延宝元年）

〔創建者〕 岩国領主 吉川 広嘉（きっかわ ひろよし）

〔長さ等〕 全長 225m、幅 5m、水面からの最大高 10m

〔特徴〕 ○ 石垣技術を用いた洗掘を防ぐ護床工と4つの小島状の橋脚、
両端に反橋を持つ三連のアーチ橋という木橋の組合せの世界的な代表事例

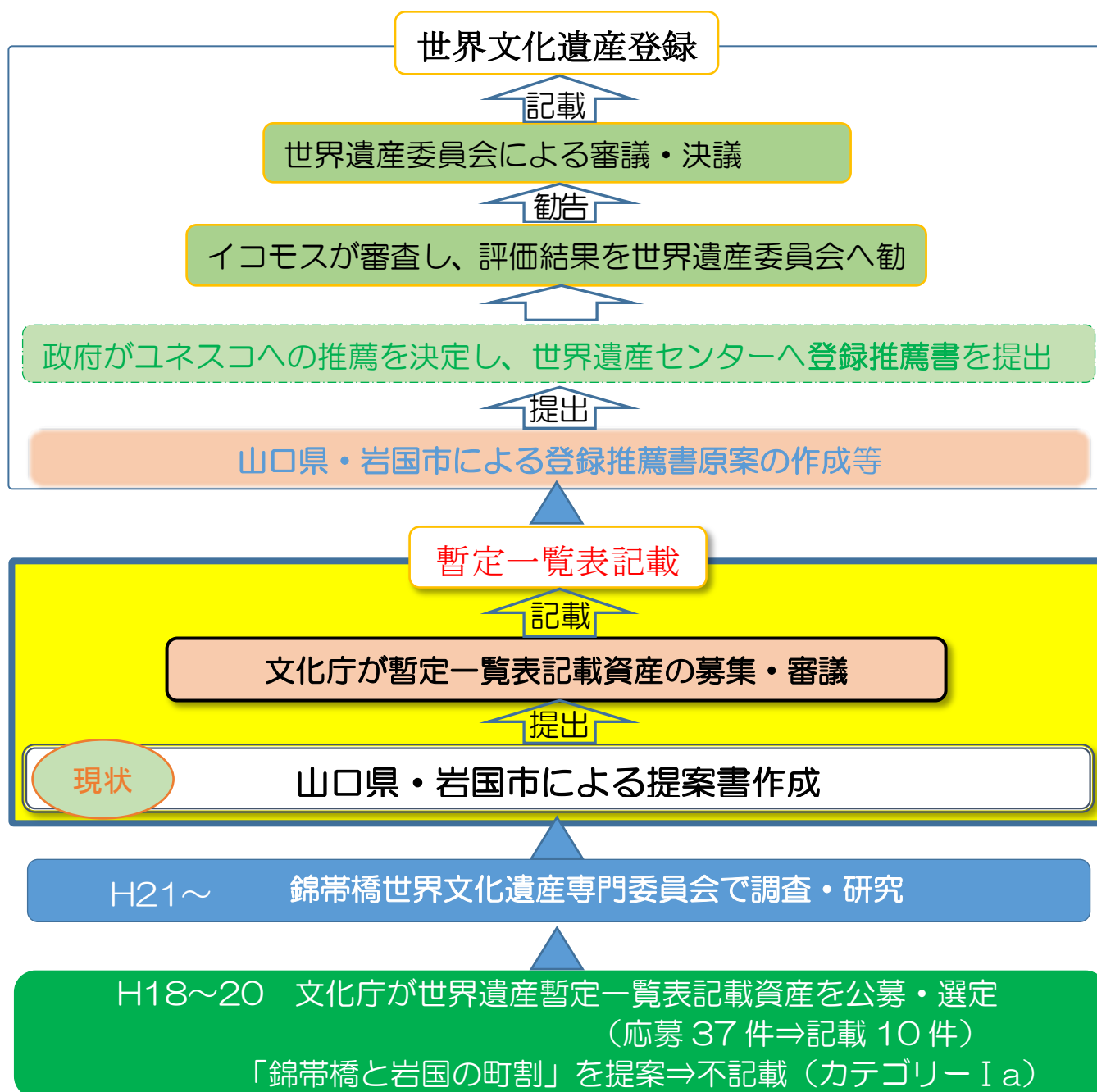
○ 桁材を巻鉄で結びアーチを形成する世界唯一の構造

〔指定〕 名勝（大正 11 年 3 月 8 日内務省告示第 49 号）

（追加:昭和 18 年 8 月 24 日 文部省告示第 728 号）



世界文化遺産登録までの流れ



〔提案書の主な内容〕

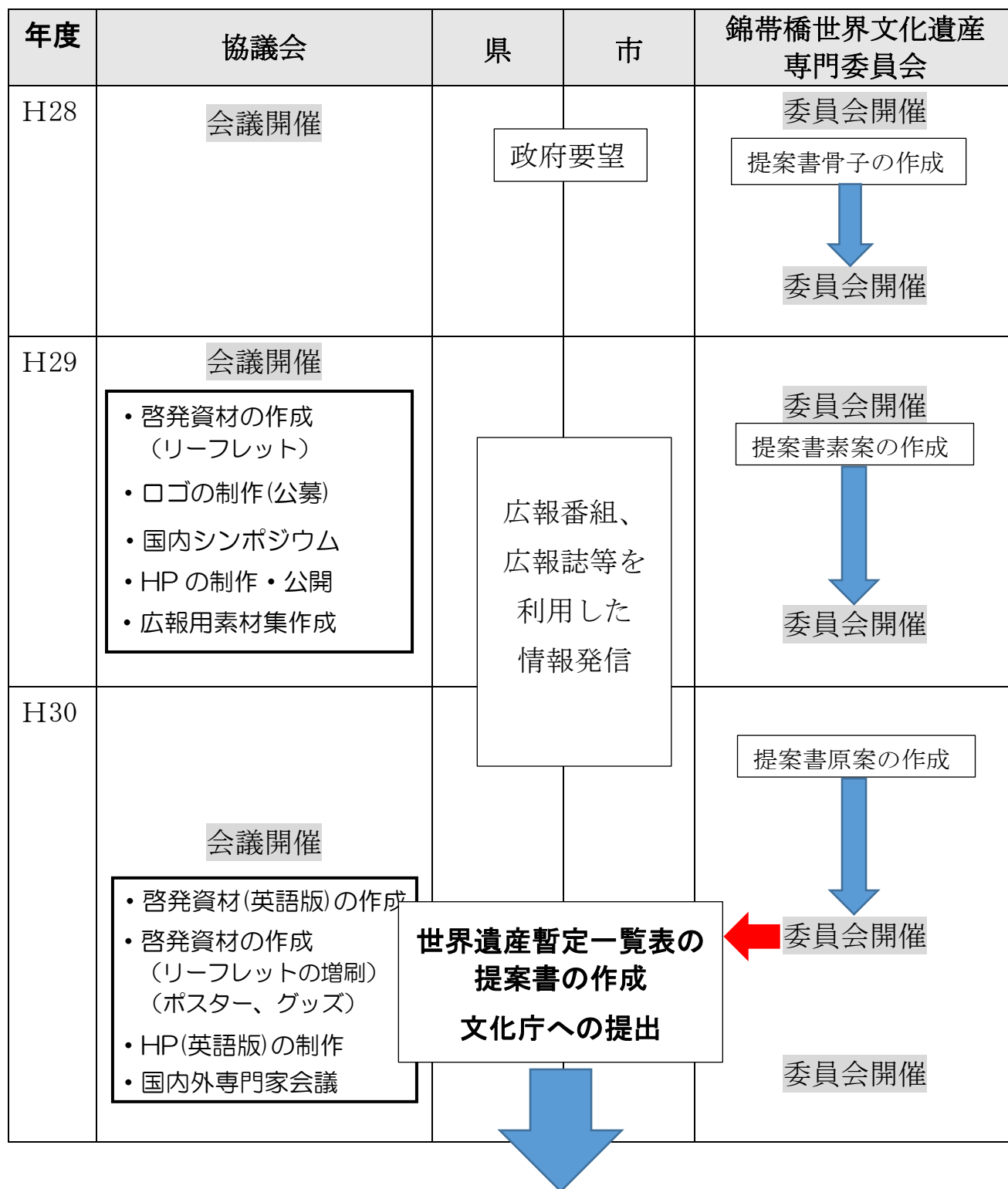
顕著な普遍的価値の証明、完全性や真正性の確保、同様な資産との比較分析、保護管理など

〔主な課題〕

- ①独特の架橋技術及びその確実な伝承に関する技術史的な研究
 - ②架け替えによる「材料・材質」等の真正性の検証
 - ③重要文化財(建造物)並みの保護措置
- ※①、②については、国内外の専門家と連携した十分な検証が必要

参考

協議会の取組について



平成30年度の世界遺産暫定一覧表への記載を目標

世界遺産暫定一覧表に記載されている文化遺産（7件）

H30.7.24 現在

名 称	記載年	備 考
百舌鳥・古市古墳群	H22	H30 ユネスコへ推薦書を提出（H31 審議）
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群	H21	H30 文化庁が審議した推薦案件 （H30 世界遺産条約関係省庁連絡会議審議案件）
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	H22	H30 文化庁が審議した推薦案件
古都鎌倉の寺院・神社ほか	H 4	H25,4 イコモスから「不記載」勧告、国が推薦取り下げ
彦根城	H 4	ユネスコは「姫路城」の拡張登録を推奨
飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	H19	当該遺産の価値づけの <u>方向性を検討中</u>
平泉—仏国土を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群	H24	H23 登録された「平泉」の拡張登録

※文化庁は、H18及びH19の暫定一覧表候補の公募以来、募集を行っていない。

※自然遺産は「奄美、徳之島、沖縄島北部および西表島」が記載。環境省はH31推薦を予定。

※H31以降、各国からの推薦案件は2件から1件に引き下げられる。

文化庁推薦、環境省推薦のどちらを選ぶかは、世界遺産条約関係省庁連絡会議で決定。

世界遺産暫定一覧表入りを目指している主な資産

資 産 名	都道府県	前回結果等	提案書
錦帯橋	山口県	カテゴリー I a	
四国八十八箇所霊場と遍路道	香川県ほか	カテゴリー I a	提出済
天橋立—日本の文化景観の原点	京都府	カテゴリー I a	提出済
阿蘇—火山との共生とその文化的景観	熊本県	カテゴリー I a	

※カテゴリーIa:我が国の世界遺産暫定一覧表には未だ見られない分野の資産であり、顕著な普遍的価値を証明し得る可能性について検討すべきもの

※カテゴリーIa 以外で、世界遺産暫定一覧表入りを目指している主な資産

宇治茶の文化的景観(京都府)、立山・黒部～防災大国日本のモデル—信仰・砂防・発電—(富山県)、松本城(長野県)、足尾銅山(栃木県)・吉岡銅山(岡山県)・別子銅山(愛媛県)ほか